

I. 新公会計モデルの概要

総務省は「新地方公会計制度研究会」を設置し、公正価値による資産評価を原則とした新たな地方公会計モデルとして「基準モデル」と「総務省方式改定モデル」を公表しました。富士吉田市では、「総務省方式改定モデル」にて作成をいたします。

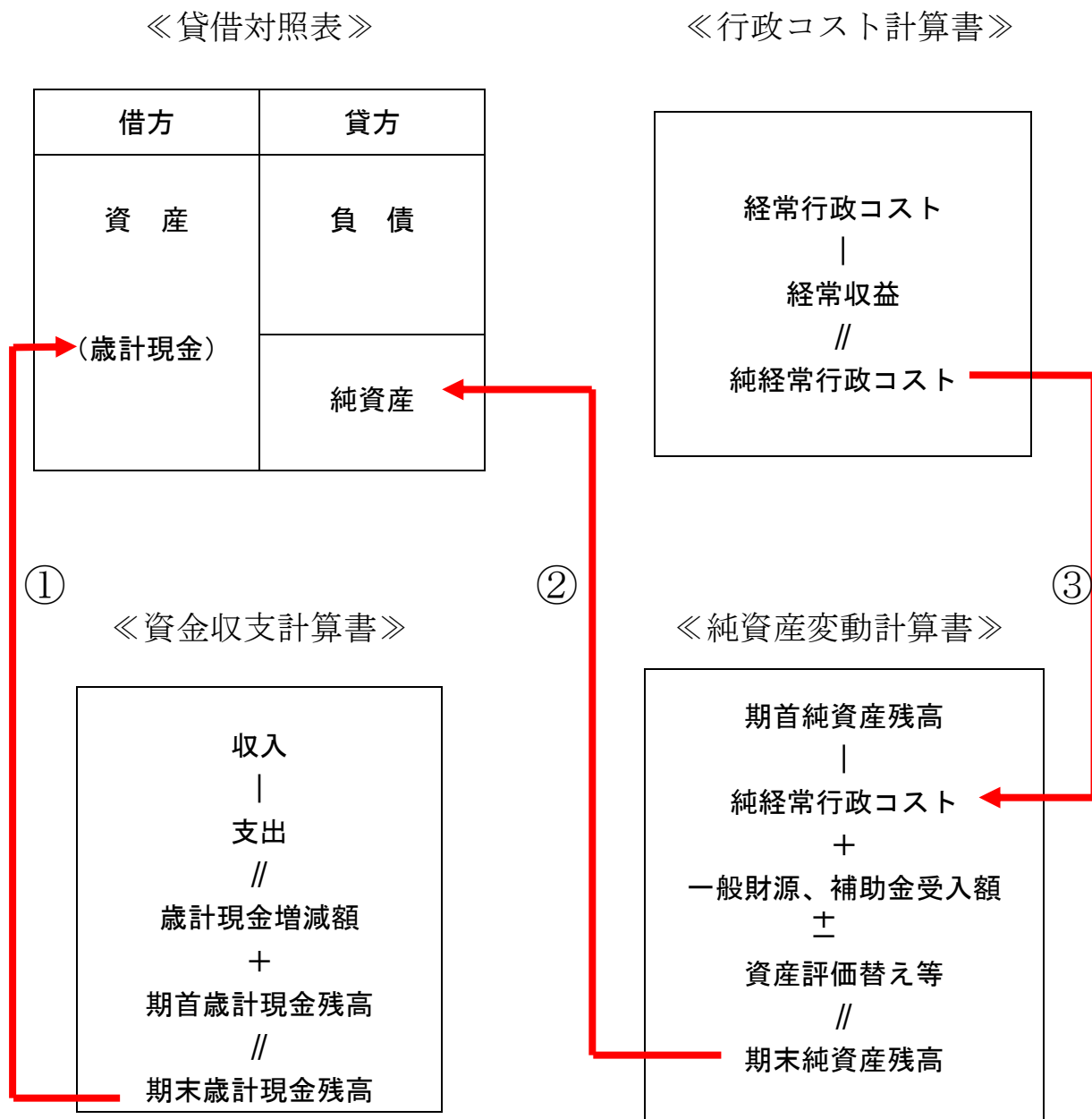
新しい地方公会計制度において整備される財務書類とは、「貸借対照表」、「行政コスト計算書」、「純資産変動計算書」、「資金収支計算書」の4表です。

財務書類は、普通会計財務書類のほかに、自治体を構成する公営事業会計や公営企業会計、自治体と協力して行政サービスを実施している関係団体や法人を一つの行政サービス主体とみなす連結会計財務書類があります。

II. 財務書類の概要

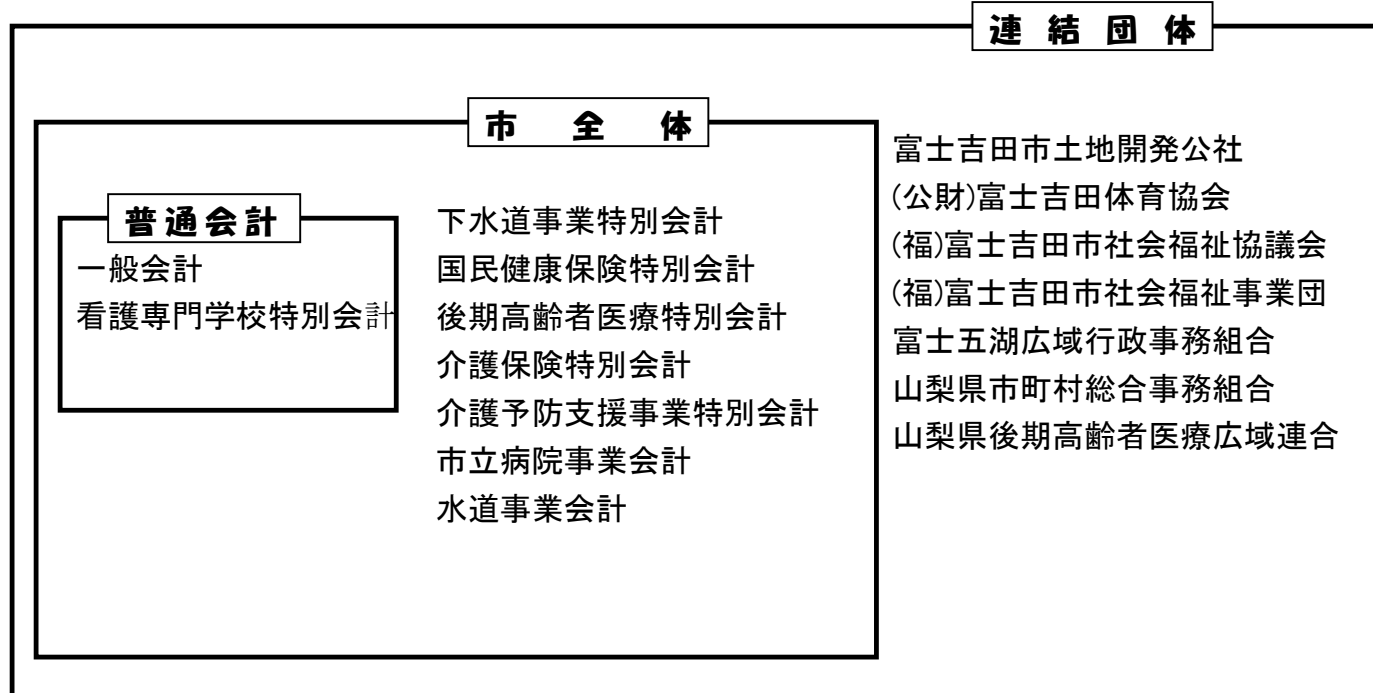
	①貸借対照表	②行政コスト 計算書	③純資産変動 計算書	③資金収支 計算書
①目 的	基準日時点における地方公共団体の財政状態（資産・負債・純資産の残高）を明らかにする。	会計期間中の地方公共団体の業績、すなわち費用・収益の取引高を明らかにする。	会計期間中の地方公共団体の純資産の変動を明らかにする。	地方公共団体の資金の状態、資金利用状況及び資金獲得能力を明らかにする。
②主な内容	・ 次世代に引き継ぐ資産 ・ 将来職員が退職する場合の負担 ・ 損失補償している公社等の債務	・ 経常的な行政サービスにかかったコスト ・ 受益者負担でどれほどのコストが賄われたか	・ 資産がどのように変動したのか ・ 資産はどのような財源で形成されたのか	・ 経常的経費や投資的経費の財源 ・ 年間での資金の変動

III. 財務書類 4 表の関係



- ① 貸借対照表の資産のうち「歳計現金」の金額は、資金収支計算書の「期末残高」と対応する。
- ② 貸借対照表の「純資産」の金額は、資産と負債の差額として計算されるが、これは純資産変動計算書の「期末残高」と対応する。
- ③ 行政コスト計算書の金額は、行政コストと収益の差額であるが、これは純資産変動計算書の「純行政コスト」に対応する。

IV. 連結の範囲



V. 売却可能資産の範囲と評価

(1) 対象

普通財産のうち、貸付を行っていない一定面積以上の土地。ただし、地形、周囲の条件から現実に売却不可能と思われるものを除く。

(2) 評価方法

○過去において不動産鑑定を実施してある土地については、その額に固定資産評価額に変動率を加味し評価。

○固定資産評価額÷0.7

VI. 不納欠損見込計上額の取扱い

滞納繰越額の現状を踏まえ、事務的に対応可能な方法として、次のような整理を行う。

1. 100 万円以上の債権（市税に限る）

- 個別案件ごとに不納欠損見込率を判断する。
- 滞納繰越額×不納欠損見込率を不納欠損見込額とする。

2. 100 万円未満の債権

- $(\text{時効分} + \text{執行停止分} + \text{即時欠損分}) \div (\text{滞納繰越徴収額} + \text{時効分} + \text{執行停止分} + \text{即時欠損分})$ の過去 5 年平均の率を不納欠損見込率とする。
- 滞納繰越額×不納欠損見込率を不納欠損見込額とする。

VII. 財務書類作成の前提条件

①対象範囲	普通会計、公営企業会計（2会計）、特別会計（5会計） 外郭団体（4会計）、一部事務組合・広域連合（3組合）
②対象年度	I 貸借対照表：平成27年度（基準日：平成28年3月31日） II 行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書： 平成27年4月1日～平成28年3月31日
③会計基準	I 普通会計・公営企業会計以外の特別会計・一部事務組合・ 広域連合については、決算統計データより作成した貸借 対照表を活用し、貸借対照表上有形固定資産は、取得原 価により算定、（取得に要した実際の経費）取得原価は昭 和44年以降の地方財政状況調査（決算統計）における普 通建設事業費のデータを使用しています。 II 公営企業会計については、地方公営企業法施行規則等に 基づいてそれぞれ作成した貸借対照表を活用 III 公益事業法人会計基準、土地開発公社経理基準要綱等 に基づいてそれぞれ作成した貸借対照表を活用
④減価償却方法	土地以外の有形固定資産については、総務省の報告書に定め られた耐用年数により、定額法で取得年度の翌年度から減価 償却を行っています。
⑤退職手当引当金	I 普通会計、公営企業会計、特別会計等、一部事務組合・ 広域連合については、会計年度末に職員全員が普通退職 したと想定し、その要支給額を計上 II 外郭団体については、それぞれの貸借対照表に計上され ている額を計上
⑥出納整理期間中の調整	普通会計においては出納整理期間が設けられており、出納 整理期間中の現金の受払い等が終了した後の計数を会計年度 末に計上しているが、公営企業会計及び連結団体には出納整 理期間が存在しない。連結に際して、普通会計において出納 整理期間中に公営企業会計等への現金の受払い等がなされて いる場合、公営企業会計等においても、これに対応する現金 の受払い等が当該年度末に終了したものとして調整を行って います。

VIII. 普通会計 貸借対照表の用語解説

借方																			
用 語		解 説																	
資産の部	公共資産	(1) 有形固定資産	土地や建物等の不動産、公用車や高額備品等の動産で保有が長期に及ぶ資産																
			<table><tr><th>貸借対照表</th><th>予算科目</th></tr><tr><td>生活インフラ・国土保全</td><td>土木費</td></tr><tr><td>教育</td><td>教育費</td></tr><tr><td>福祉</td><td>民生費</td></tr><tr><td>環境衛生</td><td>衛生費</td></tr><tr><td>産業振興</td><td>農林水産業費、労働費、商工費</td></tr><tr><td>消防</td><td>消防費</td></tr><tr><td>総務</td><td>総務費、その他</td></tr></table>	貸借対照表	予算科目	生活インフラ・国土保全	土木費	教育	教育費	福祉	民生費	環境衛生	衛生費	産業振興	農林水産業費、労働費、商工費	消防	消防費	総務	総務費、その他
			貸借対照表	予算科目															
			生活インフラ・国土保全	土木費															
			教育	教育費															
			福祉	民生費															
			環境衛生	衛生費															
			産業振興	農林水産業費、労働費、商工費															
			消防	消防費															
	総務	総務費、その他																	
	(2) 売却可能資産	有形固定資産のうち、換価性が高いと考えられる土地、建物																	
	投資等	(1) 投資及び出資金	市が保有する有価証券や公営企業や関係団体への出資金																
(2) 貸付金		関係団体等への貸付金																	
(3) 基金等		特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てまたは定額の資金を運用するために設けられる資金または財産																	
(4) 長期延滞債権		決算における地方税等の収入未済額のうち、当初調定年度が前年度以前のものとの収入未済額の債務者に対する債権がその他（貸付金や未収金）にも存在する場合は当該債務者に対する全ての債権																	
(5) 回収不能見込額		時効等の理由により回収が困難であると見込まれる市税や使用料・手数料の額																	
流動資産	3 流動資産	原則として1年以内に現金化される資産																	
	(1)－③ 歳計現金	当該年度の歳入・歳出の差額（年度末の繰越残高）																	
	(2) 未収金	決算における地方税等の収入未済額のうち、その年度に新たに発生したもの（当該年度末の収入未済額は、長期延滞債権＋未収金となる）ただし、未収金のうち長期延滞債権へ振り返られる部分があります。																	

貸方			
用 語		解 説	
負債の部	固定負債	(1) 地方債	地方公共団体が資金調達のために負担する債務で、その返済が一般会計年度を越えて行われるもの
		(2) 長期未払い金	債務負担行為を設定しているもののうち、既に確定した債務とみなされるもの
		(3) 退職手当引当金	年度末に全職員が普通退職すると仮定した場合に必要な退職手当の額（算定された金額から翌年度支払予定退職手当を差し引いた額）
	流動負債	(1) 翌年度償還予定地方債	地方債の借入金のうち翌年度に返済すべきもの
		(4) 翌年度支払予定退職手当	翌年度に支払うことが予定されている職員の退職手当（翌年度当初予算計上額を転記）
		(5) 賞与引当金	翌年度に支払うことが予定されている職員の賞与のうち当年度の勤務によって発生する負担相当額。翌年度の6月に支給される期末手当及び勤勉手当は、当年度の12月から翌年度の5月までの勤務に対して支払われていると考えられるため、支給予定額の4/6に相当する額を計上
純資産の部	純資産	純資産	資産形成に充てられた返済の必要のない財源
		1 公共資産等 整備国県補助金等 2 公共資産等 整備一般財源等	貸借対照表の「公共資産」及び「投資等」を形成している財源
		3 その他一般財源	貸借対照表の公共資産等整備以外の財源。公共資産等整備一般財源等は拘束された純資産を表し、その他一般財源等は将来自由に財源として使用できる純資産を表す
		4 資産評価差額	貸借対照表で、売却可能資産を時価評価したことによる、評価額の変動によるもの

IX. 普通会計 行政コスト計算書の用語解説

用 語		解 説	
人にかかるコスト	(1) 人件費	職員の給与・各種手当等から退職手当と前年度賞与引当金控除した額	
	(2) 退職手当 引当金繰入等	当該年度に退職手当引当金として新たに繰り入れた額 (当年度退職手当引当金－前年度退職手当引当金＋退職手当)	
	(3) 賞与引当金繰入金	翌年度に支払うことが予定される賞与のうち今年度負担分	
物にかかるコスト	(1) 物件費	行政サービスを行うために必要な消耗品費、備品購入費、旅費、委託料、光熱水費などの経費	
	(2) 維持補修費	施設などの維持修繕に要する経費	
	(3) 減価償却費	土地を除く有形固定資産の価値が、経年劣化等に伴い減少したと認められる額	
移転支出的なコスト	移転支出的なコスト	補助金など、他の主体に移転して効果が出る経費及び社会保障、補助費など	
	(1) 社会保障給付費	児童手当の支給、高齢者や障害者に対する援護措置、生活保護などに要する経費	
	(2) 補助金等	各種団体等への負担金及び補助金等。庁舎等の火災保険、公用車の自動車損害保険などの保険料等	
	(3) 他会計への支出額	特別会計などの他会計に対する財政支援にかかる経費	
	(4) 他団体への公共 資産整備補助金等	貸借対照表の欄外に注記した「他団体及び民間への支出金により形成された資産」への当該年度支出額	
その他のコスト	(1) 支払利息	地方債及び一時借入金の利子支払額	
	(2) 回収不能見込額	時効等の理由により、回収が困難であると見込まれる市税や使用料・手数料などの額	
	(3) その他行政コスト	災害の復旧に要したコストや長期未払金及び未払金にかかるコスト及び債務保証又は損失補償確定額	
経常収益	1	使用料	施設を利用した際に徴収する料金の調定額
		手数料	戸籍や住民票、税務証明の発行など公の役務の提供に対し徴収する料金の調定額
純経常行政コスト		経常行政コストから行政サービス提供の対価である使用料・手数料や負担金・分担金などの経常収益を差し引いたもの	

＊ 総務省方式改訂モデルでは、収入項目のうち使用料・手数料、分担金・負担金・寄附金のみ計上され、地方税や国県補助金などは行政コスト計算書ではなく、純資産変動計算書に計上される。

X. 普通会計 純資産変動計算書の用語解説

用 語			解 説
表 頭	公共資産等整備国県補助金等 公共資産等整備一般財源等		貸借対照表の公共資産（有形固定資産等）及び投資等（投資及び出資金、基金等）を形成している財源
	その他一般財源		貸借対照表の公共資産等整備以外の財源
	資産評価差額		売却可能資産として新たに貸借対照表に追加計上したことに伴う変動額や寄付等により無償で受贈した場合の評価差額
表 側	一 般 財 源	一般財源	地方税のように財源の用途が特定されず、どのような経費にも使用することができるもの
		地方税	市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税など
		地方交付税	普通交付税、特別交付税
		その他の行政コスト充当財源	地方譲与税、地方消費税交付金、地方特例交付金など
	補助金等受入		国もしくは県から交付された補助金など。公共資産の形成に充てられたものと経常行政コストに充てられたものに分割して計上
	臨 時 損 益	臨時損益	経常的でない特別の事由に基づいて損益が発生した場合、当該内容を示す名称を付した科目を持って計上
		災害復旧事業費	降雨、暴風その他の災害によって被害を受けた施設等を復旧するための事業費
		公共資産除売却損益	公共資産を除却した場合は公共資産の帳簿価額、売却した場合は公共資産の帳簿価額と売却額の差額を計上
		投資損失	投資及び出資金の時価もしくは実質価額の下落による損失
	科 目 振 替	科目振替	純資産を構成する科目相互間での資金の変動を明示するため設けられた科目
		公共資産整備への財源投入	公共資産を形成するために投入された財源の変動
		公共資産処分による財源増	土地の売却など資産処分による財源の変動
		貸付金・出資金等への財源投入	投資及び出資金、貸付金、基金等を形成するために投入された財源の変動
		貸付金・出資金等の回収等による財源増	投資及び出資金、貸付金の回収、基金からの繰入等による財源の変動
		減価償却による財源増	減価償却による公共資産等形成の財源からその他一般財源等へ振替
		地方債償還等に伴う財源振替	地方債を償還したことによるその他一般財源等から公共資産等一般財源等への財源の振替
	資産評価替えによる変動額		売却可能資産を時価評価したことによる評価額の変動
	無償受贈資産受入		寄附等により無償で資産で資産を受贈した場合に貸借対照表に追加計上した評価額

XI. 普通会計 資金収支計算書の用語解説

用 語	解 説
経常的収支の部	市政を運営する上で、毎年度継続的に収入、支出されるもの
公共資産整備支出の部	道路や学校、公園など主に貸借対照表の有形固定資産形成のための支出及び財源
投資・財務的収支の部	公営企業や外郭団体への出資金・貸付金、地方債の元金償還額などの経費及び財源
基礎的財政収支	プライマリーバランス。市債などの借金を除いた歳入と、過去の借金の元利払いを除いた歳出の差のことで、財政の健全性を表す指標。プライマリーバランスにマイナス（赤字）は、借金をしなければ必要な事業を行うための資金が賸えていない状況を表している